

# 議会における事務事業評価結果

令和元年 10 月 9 日

大町市議会

## 議会における事務事業評価

市議会決算審査特別委員会では、議会基本条例に規定される市の執行機関を監視・評価する、という議会本来の果たすべき責務を強化するとともに、より住みやすいまちづくりと市の更なる発展を目指すことを目的として、事務事業評価を6月定例会から実施してきました。

評価の方法については、分科会ごと平成30年度事務事業の中から評価の対象とする以下の事業を選定し、市から事務事業の内容について説明を受けた後、各委員から出された評価について回数を重ね議論し、分科会としての評価に集約しました。全体会では、分科会の評価結果をもとに全議員で意見を出し合い、最終的な評価結果を次ページからのとおり取りまとめました。

なお、「方向性・提案」は、主に事業の予算規模や対象を拡充することが望ましい「拡充」、事業を現状どおり進めることが望ましい「現状のまま継続」、事業の対象や実施手法等を改善して進めることが望ましい「改善のうえ継続」、事業の規模縮小または休止・廃止を含め実施手法等を検討することが望ましい「見直し」の4項目に分類しています。

### 第1分科会（総務産業委員会所管）において評価した事務事業

- ・美麻地域振興事業
- ・宣伝誘客イベント事業
- ・定住促進事業
- ・芸術文化振興事業
- ・ブランド振興事業

### 第2分科会（社会文教委員会所管）において評価した事務事業

- ・地域包括ケア実践事業
- ・療育事業
- ・環境調査事業
- ・奨学金事業
- ・生涯学習推進事業

## 平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	美麻地域振興事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①過疎地域起業者支援事業については、補助金申請時において審査が行われているが、交付対象者の事業経営が計画どおり進捗していない事例が見受けられる。また、事業期間中における行政側のチェック体制も不十分である。</p> <p>補助金返還も含めた要綱の改正及び検討が必要であり、見直しを要する事業である。</p> <p>②美麻・八坂地域は、市内でもっとも早く人口減少が深刻化する地域であるが、現状の地域振興策では、住み続けられるまちづくりに有効な施策とはならない。住民・行政の一体となった取り組みが必要である。</p> <p>③地域課題解決のための施策として、地域振興支援員を導入し一定の成果は認められるものの、支所の組織体制を充実させる必要がある。</p> <p>④事業の目的を明確にして事業を実施し、それに基づいて事業を評価し、地域づくりに結び付けて行くことが必要である。</p>

事務事業名	宣伝誘客イベント事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①大町市を訪れる観光客のニーズ変化を把握していない。ＷＥＢやＳＮＳを含めた創意工夫を生かしたアンケート調査等でニーズ調査を実施し、観光戦略を改善していくことが必要である。</p> <p>② 観光事業に対する課題や改善方法については、観光課がまとめた評価・方策に沿って進めることが妥当であるが、早期実現に向けた取り組みを実施すること。</p> <p>③ 大町市の観光資源の見直しをすすめ、長期的な視点から資源の磨き上げを行い大町市の観光戦略やビジョンに取り入れていくことが必要である。</p>

事務事業名	定住促進事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①何をどのような状態にしたいのか事業の目的を明確にすべきである。</p> <p>②子育て世代の移住者が増加傾向にある。出産、子育て、求職・復職のし易さに配慮した施策の充実が求められる。</p> <p>③公立保育園の活用による子育て環境の充実、中小企業支援体制の充実、大町の特色を生かした魅力的な定住環境の改善に力を入れるべきである。</p>

事務事業名	芸術文化振興事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①第5次総合計画では、信濃大町アーティスト・イン・レジデンス事業が芸術文化振興の全体の枠組みであるとしているが、アーティスト・イン・レジデンス事業自体市民に見えにくく、理解が得られていない。市民に対して十分な事業の周知・説明が必要である。</p> <p>②まちおこしの核として、芸術を掲げることはよいが、松本音楽祭のように市民参加による手づくりの事業を参考にすべきである。</p> <p>③平成30年度の芸術文化振興事業は、来年度開催予定の第2回北アルプス国際芸術祭のつなぎ事業という位置付けであり、地方創生が最大の目的で実施したものであるが、その目標の設定や成果の報告がない。積極的な情報開示と市民要望を取り入れた取り組みが必要である。</p>

事務事業名	ブランド振興事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①大町の発信したいブランドイメージが抽象的であり、明確化されていない。目的を明確にしていく必要がある。</p> <p>②ブランド力の向上に取り組んでいるが、成果指標については、認知度、魅力度ともに低下している。県内19市比較をしているが、第5次総合計画と整合を図る必要がある。</p>

	<p>③シビックプライド（自分自身が関わり、当事者意識をもってこの地域を良くしようとする意識）を醸成するという目的が達成されていない。</p> <p>④水ブランドといつても、競合が多い。長期的戦略でブランド品目を育てていくことが必要である。</p>
--	--

事務事業名	地域包括ケア実践事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①高齢者、要介護者が増えている状況の中、介護予防の必要性は高い。</p> <p>②介護予防に対する効果、成果が見えにくい。</p> <p>③地域の自主活動団体の活動が地域により異なるため、内容にバラつきが生じないようにするべき。</p> <p>④男性の参加を増やすべき。</p> <p>⑤各団体間での情報交換の場を強化すべき。</p> <p>⑥活動内容に対する効果を検証すべき。</p> <p>⑦団体に対する人的・金銭的なサポートも必要である。</p> <p>⑧参加したくても参加できない方へのフォローや要望等の聞き取りを考えるべき。</p>

事務事業名	療育事業
方向性・提案	拡充
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①発達障害が増えている中、早期発見・早期対応が重要であり、当事業の必要性、公共性は非常に高い。</p> <p>②出産前からの保護者への意識啓蒙や、出産後のケアとサポートに取り組まれたい。</p> <p>③5歳児相談、巡回相談のみで発達の状態を判断するのではなく、3歳児健診時に行うなど、ゆとりある日程で検証をし、早期発見・対応の方策を検討すべき。</p> <p>④若者引きこもり就労・生活支援のため、関係機関との連携を密にすべき。</p>

事務事業名	環境調査事業
方向性・提案	拡充
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p><b>【臭気測定について】</b></p> <p>①臭気に対する苦情は終息していないため、予算規模や調査範囲を拡充のうえ、強化・推進すべき。</p> <p>②県と連携し、更なる効果的な方策に取り組まれたい。</p> <p>③国、企業及び大学の協力を得ながら、新しい解決方法を模索されたい。</p> <p>④地元協定の臭気測定基準値14を超えていため、最低でも基準値内を守らせるよう指導強化が必要である。</p>

事務事業名	奨学金事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①経済的理由により就学を諦めることができないよう、事業の継続が必要。</p> <p>②定住促進を目的とするなど、事業目的の見直しを含めた改善が必要。</p> <p>③周知方法、申請のタイミングなど改善すべき。</p> <p>④周知徹底や要件緩和など利用幅を広くすべき。</p> <p>⑤向上心のある学生への支援を増やすべき。</p>

事務事業名	生涯学習推進事業
方向性・提案	改善のうえ継続
この事業に対する総合評価及び今後の方針に至った理由、改善提案、意見等	<p>①生涯学習と銘打つのであれば、大人から子どもまで各世代に広く事業が展開されるべきであり、事業内容を精査し、継続されたい。</p> <p>②リーダーバンクや職員出張講座はPR不足のため、市民に浸透していない。市民ニーズの把握に努められたい。</p> <p>③郷土冊子を有効活用するために、世代間交流の機会を設けるなどの取り組みに努められたい。</p>

## 「委員会の意見」

以下の参考資料のとおり、事業の目的（対象・意図）及び事業の改善点等について、当市の事務事業評価票に追加していただくよう要望します。

【参考资料】

### 事務事業評価票（例）

## ①ソフト事業

事業名	基本健康診査			267	予算額	会計	一般会計	01		
部門	健康			120	費目	健康福祉費		03		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり			1	項目	保健所費		11		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課			09 01 21	目次	成人保険費		03		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	職域などで受診する機会のない40歳以上の市民			成人保健対策の一環として、脳卒中・心臓病等の循環器疾患を早期に発見し、市民の健康の保持増進に努めます。						
事業の内容	<p>成人基本健康診査の実施</p> <p>1 実施場所 保健所（所内・所外）及び市内の委託医療機関</p> <p>2 受診回数 年1回</p> <p>3 検査項目 身体計測、理学的検査、血圧、尿、血液検査 必要に応じて心電図、貧血、ヘモグロビンA<sub>1c</sub>、眼底撮影</p> <p>4 健診費用 1,000円 ※免除制度有り</p> <p>5 その他 40歳・50歳はなごやか健診として実施（自己負担金無し）</p>									
開始年度	昭和 33 年度		根拠法令・要綱等	老人保健法、成人保険対策実施要綱						
事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度予算額	計画	新世紀計画2010第2次実施計画			有	48 頁	
事業費(千円)	1,226,165	1,084,845	1,156,111	掲載	個別計画	はつらつ長寿プラン			29 頁	
財源	国・県支出金	308,934	300,613	306,014	事業の実績	単位	15年度	16年度	目標19年度	
内	地方債				① 受診者数	人	136,444	139,981	162,000	
内	その他特定財源	32,509	32,694	37,600	②					
内	一般財源	884,722	751,538	812,497						
職員数(人)	20.7	20.0	20.7							
成	事業の目的の成果を測る指導			指標設定の考え方		単位	15年度	16年度	目標19年度	
果	①	基本健康診査受診率	[ 基本健康診査受診者数 / 基本健康診査対象者数 ]	受診率の向上を図ることにより、生活習慣の改善意識の向上を図っていきます。	%	54 目標 ( 58 )	55 目標 ( 59 )	60		
指	②	[ ]			目標 ( )	目標 ( )				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年度より対象者を国の基準にあわせ40歳以上とともに、健診費用についても、国の考え方沿って一部を負担していただくこととしました。										
その他										
評価	必要性	4	循環器疾患を始めとする生活習慣病の早期発見・早期治療のために、基本健康診査事業は必要かつ有効なものであり、引き続き受診率の向上を図り、市民の生活習慣病の予防に努めていく必要があります。							総合評価
	有効性	3								B
	達成度	3								
	効率性	3								